

令和4年12月23日  
防 衛 省

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく自衛隊員の再就職  
状況の報告（令和4年7月1日～同年9月30日分）

自衛隊員の再就職状況については、管理職隊員（特別の機関、地方支分部局等を含む本省課長・企画官相当職以上※）が、離職後2年以内に再就職した場合等において、その再就職情報（氏名、離職時の官職又は階級、再就職先の名称・地位、防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無等）について、防衛大臣に届出を行うこととされています。

本日、令和4年7月1日から同年9月30日までの間に防衛省において受理した再就職情報について、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の11第5項の規定に基づき、防衛大臣から内閣に報告を行いましたので、別紙1及び別紙2により公表します。

- ※ 自衛官：1等陸佐、1等海佐又は1等空佐以上（ただし、自衛官俸給表の1等陸佐、1等海佐及び1等空佐の（三）欄に定める額の俸給の支給を受ける者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）  
事務官等：行政職（一）7級以上の者又はこれに相当する者（ただし、行政職（一）7級及びこれに相当する者にあつては、俸給の特別調整額が一種又は二種とされる官職に就いていた者以外の者を除く。）

【連絡先】

防衛省人事教育局人事計画・補任課再就職等監視室  
電話：03-3260-0812（直通）

## 自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告の概要

(令和4年7月1日～同年9月30日分)

[届出区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出 (在職中の届出)	自衛隊法第65条の11第3項の規定に基づく届出 (離職後の事前届出)	自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出 (離職後の事後届出)	合計
防衛省	32	-	24	56

[再就職先区分別]

【自衛隊法第65条の11第1項、第3項及び第4項の規定に基づく届出】

府省等名	再就職先区分													合計
	国又は地方公共団体の機関	独立行政法人	国立大学法人	特殊法人	認可法人	公益社団法人又は公益財団法人	一般社団法人又は一般財団法人	学校法人、社会福祉法人又は更生保護法人	その他の非営利法人	営利法人	自営業	その他		
防衛省	6	1	-	-	1	-	5	1	5	37	-	-	56	

自衛隊法第65条の11第5項の規定に基づく報告  
(令和4年7月1日～同年9月30日分)

別紙2

【1. 自衛隊法第65条の11第1項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
1	高橋 賢悟	56	防衛装備庁調達事業部艦船調達官	R4.1.31	R4.7.15	防衛装備庁調達事業部艦船調達官	R4.1.31	R4.7.31	艦船、船舶等に関する統括業務	R4.7.31	R4.8.1	JFEエンジニアリング株式会社	建設業	営業部担当部長	無	有
2	天本 博文	56	陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊長	R4.4.26	R4.7.5	陸上自衛隊朝霞駐屯地業務隊長	R4.4.26	R4.8.1	業務隊業務に関する総括全般	R4.8.1	R4.8.2	株式会社小松製作所	建設・鉱山機械、小型機械、林業機械等の製造・販売等	参与(常勤嘱託)	無	有
3	大足 卓也	56	陸上自衛隊東部方面後方支援隊長	R4.6.24	R4.7.21	陸上自衛隊東部方面後方支援隊長	R4.6.24	R4.8.1	後方支援隊各隷下部隊の業務等を掌理し、後方支援隊の隊務を統括	R4.8.1	R4.8.2	トータルコンサル株式会社	機械、設備の導入・運用提案及び販売等	営業事務	無	有
4	大澤 満	56	陸上自衛隊中部方面混成団副団長	R4.6.2	R4.7.1	陸上自衛隊中部方面混成団副団長	R4.6.2	R4.8.1	中部方面混成団長の補佐	R4.8.1	R4.9.1	特定非営利活動法人たすけあい名古屋	地域福祉事業等	本部統括事務社員	無	有
5	長田 英一郎	56	統合幕僚学校国際平和協力センター長	R4.5.16	R4.7.1	統合幕僚学校国際平和協力センター長	R4.5.16	R4.8.1	国際平和協力に係る調査研究・教育の管理業務	R4.8.1	R4.8.1	アマゾンジャパン合同会社	EC事業	Senior Program Manager AMXL	無	有
6	小沢 輝男	56	海上自衛隊函館基地隊司令	R4.4.8	R4.7.15	海上自衛隊函館基地隊司令	R4.4.8	R4.8.1	隊務統括	R4.8.1	R4.8.2	ジャパンマリンユナイテッド株式会社	船舶製造、修理業等	顧問(常勤嘱託)	無	有
7	佐々木 龍太郎	56	陸上自衛隊九州補給処副処長	R4.2.16	R4.7.11	陸上自衛隊九州補給処副処長	R4.2.16	R4.8.1	九州補給処長の補佐及び幕僚長として各部長・各支処長への指導	R4.8.1	R4.8.2	学校法人都築学園	教育	日本薬科大学さいたまキャンパス教務管理事務職員	無	有
8	芳賀 基	56	海上自衛隊厚木航空基地隊司令	R4.2.4	R4.7.13	海上自衛隊厚木航空基地隊司令	R4.2.4	R4.8.1	隊務統括	R4.8.1	R4.8.2	新東亜交易株式会社	飲料卸売業等	顧問(常勤嘱託)	無	有
9	檜垣 太	56	海上幕僚監部防衛部施設課長	R4.3.31	R4.7.20	海上幕僚監部防衛部施設課長	R4.3.31	R4.8.1	課務統括	R4.8.1	R4.8.2	青木マリーン株式会社	建設業	顧問	無	有
10	村山 道典	59	自衛隊中央病院第1外科部長	R4.7.25	R4.7.29	自衛隊中央病院第1外科部長	R4.7.25	R4.8.1	診療	R4.8.1	R4.8.2	一般社団法人巨樹の会	診療等	狭山中央病院医師	無	無
11	森 真規	56	海上自衛隊航空補給処長	R4.2.25	R4.7.19	海上自衛隊航空補給処長	R4.2.25	R4.8.1	処務統括	R4.8.1	R4.10.1	株式会社徳島ジャムコ	航空機等の委託整備業務	担当部長	無	有
12	山越 博道	56	南関東防衛局調達部次長	R4.3.14	R4.7.19	南関東防衛局調達部次長	R4.3.14	R4.8.1	部務統括	R4.8.1	R4.8.2	寺崎電気産業株式会社	電気機器製造業	艦艇統括部部長	無	有
13	山本 真也	56	陸上自衛隊千僧駐屯地業務隊長	R3.2.10	R4.7.25	陸上自衛隊千僧駐屯地業務隊長	R3.2.10	R4.8.1	千僧駐屯地運営に関する全般業務	R4.8.1	R5.10.1	朝日生命保険相互会社	生命保険の販売および引受け等	顧問(嘱託)	無	有
14	宮島 大二郎	60	自衛隊入間病院副院長	R4.7.1	R4.7.20	自衛隊入間病院副院長	R4.7.1	R4.8.28	病院長の補佐、一般診療	R4.8.28	R4.9.1	日本赤十字社	医療業	青森県立はまなす医療療育センターにおける医師	無	無

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束 をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認 の有無 (注3)	防衛大臣又は 官民人材交流 センターの援助 の有無(注 4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
15	川崎 実広	57	海上自衛隊第2航空群司令部付首席幕僚付(海上自衛隊第111航空隊司令)	R4.3.23	R4.8.5	①海上自衛隊第111航空隊司令 ②海上自衛隊第2航空群司令部付首席幕僚付	①R4.3.23 ②R4.8.22	①R4.8.21 ②R4.9.8	①隊務統括 ②特に命ぜられた事項	R4.9.8	R4.10.1	川崎重工業株式会社	航空機、宇宙機器、飛行体及びその部品の設計、製造、修理、販売等	事務技術職員(嘱託)	無	有
16	三上 大二	57	海上自衛隊幹部学校企画部長	R4.3.24	R4.9.14	海上自衛隊幹部学校企画部長	R4.3.24	R4.9.21	部統括業務	R4.9.21	R5.1.1	一般財団法人自衛隊援護協会	職業紹介	広島支部 援護課長	無	有
17	山口 英章	56	航空自衛隊第1飛行教育団司令兼静浜基地司令	R3.11.15	R4.2.1	航空自衛隊第1飛行教育団司令兼静浜基地司令	R3.11.15	R4.9.30	飛行教育に関する業務	R4.9.30	R4.10.1	国立研究開発法人情報通信研究機構	情報通信に関する技術の研究開発	一般事務職	無	無
18	柴田 篤	56	海上自衛隊第1潜水隊群司令	R4.8.23	R4.9.22	海上自衛隊第1潜水隊群司令	R4.8.23	R4.10.3	隊務統括	R4.10.3	R4.10.4	日本電気株式会社	衛星通信装置等の製造	技術職(嘱託)	無	有
19	清水 邦夫	60	自衛隊入間病院付(自衛隊入間病院副院長)	R4.6.3	R4.8.29	①自衛隊入間病院副院長 ②自衛隊入間病院付	①R4.6.3 ②R4.9.15	①R4.9.14 ②R4.10.13	①病院長の補佐、一般診療 ②特に命ぜられた事項	R4.10.13	R5.1.23	医療法人啓仁会	医療業	ロイヤルこころの里病院における医師	無	無
20	長谷川 純一	57	航空自衛隊航空開発実験集団司令部監理監察官	R4.6.3	R4.9.9	航空自衛隊航空開発実験集団司令部監理監察官	R4.6.3	R4.10.16	監理及び監察に係る機能の指導、監督	R4.10.16	R4.11.1	三菱重工業株式会社	プラント・インフラ、航空宇宙機器等の製造・販売等	技術職(専門嘱託)	無	有
21	鴻巣 学	57	自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長	R4.5.25	R4.7.6	自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長	R4.5.25	R4.10.18	情報保全業務に係る監督指導	R4.10.18	R4.11.1	株式会社リコー	複合機等の製造、販売等	顧問(嘱託社員)	無	有
22	三島 信彦	57	航空自衛隊航空開発実験集団司令部総務部長	R4.4.19	R4.7.12	航空自衛隊航空開発実験集団司令部総務部長	R4.4.19	R4.10.21	司令部及び隷下部隊における総務及び人事に関する監督指導	R4.10.21	R4.10.31	富士通株式会社	テクノロジー・サービス等の提供	アドバイザー	無	有
23	榮村 佳之	57	陸上自衛隊東北方面混成団副団長	R4.6.9	R4.8.10	陸上自衛隊東北方面混成団副団長	R4.6.9	R4.11.14	隊務統括の補佐	R4.11.14	R4.11.15	東芝電波プロダクツ株式会社	システム製造等事業	エキスパート	無	有
24	芳賀 郁則	57	航空自衛隊中部航空警戒管制団整備補給群司令	R4.6.1	R4.7.20	航空自衛隊中部航空警戒管制団整備補給群司令	R4.6.1	R4.11.14	装備品の整備及び補給に関する業務の指揮・監督	R4.11.14	R4.12.1	兼松エアロスペース株式会社	航空機関連機器等の輸出入等	顧問	無	有
25	内田 明秀	56	陸上自衛隊高等工学校副校長兼企画室長	R4.1.19	R4.8.1	陸上自衛隊高等工学校副校長兼企画室長	R4.1.19	R4.12.1	学校長の補佐及び校務運営全般統制に関すること	R4.12.1	R4.12.2	株式会社カナモト	建設機械器具のレンタル等	事務職	無	有
26	川村 浩和	56	陸上自衛隊北部方面後方支援隊長	R4.1.26	R4.3.2	陸上自衛隊北部方面後方支援隊長	R4.1.26	R4.12.1	北部方面後方支援隊指揮官	R4.12.1	R4.12.2	ハイテクインター株式会社	情報通信等	部門長又は執行役員	無	有
27	堤 浩一郎	56	陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊長	R4.7.13	R4.9.7	陸上自衛隊伊丹駐屯地業務隊長	R4.7.13	R4.12.1	伊丹駐屯地における駐屯地業務の監督・指導	R4.12.1	R4.12.2	株式会社日本デジコム	衛星通信サービスの提供等	参与	無	有
28	水野 文雄	56	陸上自衛隊高射学校副校長	R4.4.28	R4.5.31	陸上自衛隊高射学校副校長	R4.4.28	R4.12.1	校務運営に係る学校長の補佐	R4.12.1	R4.12.2	東芝電波プロダクツ株式会社	防衛・電波応用機器、電子機器の開発、設計、製造、販売、維持整備、サービス	エキスパート	無	有
29	若林 賢	56	陸上自衛隊情報学校副校長兼企画室長	R4.7.25	R4.9.14	陸上自衛隊情報学校副校長兼企画室長	R4.7.25	R4.12.1	学校長の補佐、企画室の掌理に関する業務	R4.12.1	R4.12.2	ESRIジャパン株式会社	GISソフトウェアの輸出入、販売、開発及び関連するサービスの提供	部長	無	有

番号	氏名	離職時の年齢	官職又は階級	約束前の求職開始日 (注1)	再就職の約束をした日	約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日 (注2)	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無 (注3)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無 (注4、5)	
						官職又は階級	在職期間									職務内容
							自	至								
30	吉福 俊彦	57	海上自衛隊護衛艦隊司令部付(海上自衛隊補給艦おのみ艦長)	R4.3.8	R4.6.13	①海上自衛隊海上訓練指導隊群司令部首席幕僚 ②海上自衛隊補給艦おのみ艦長 ③海上自衛隊護衛艦隊司令部付	①R4.3.8 ②R4.6.1 ③R4.9.21	①R4.5.31 ②R4.9.20 ③R4.12.4	①幕僚業務 ②隊務統括 ③特に命ぜられた事項	R4.12.4	R4.12.5	日本アビオニクス株式会社	電気溶接機製造業	技師長(囑託)	無	有
31	島津 貴治	57	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R4.7.7	R4.9.5	防衛研究所政策研究部軍事戦略研究室主任研究官	R4.7.7	R4.12.13	軍事戦略に関する研究及び国際交流に関する実施責任者	R4.12.13	R5.1.1	NECネットエスアイ株式会社	ネットワークソリューション事業等	担当部長(囑託)	無	有
32	碓 治	57	航空自衛隊西部航空警戒管制団付(航空自衛隊航空教育隊副司令)	R4.6.6	R4.7.13	①航空自衛隊航空教育隊副司令 ②航空自衛隊西部航空警戒管制団付	①R4.6.6 ②R4.9.23	①R4.9.22 ②R4.12.18	①曹士隊員の基本教育に関する業務の指揮・監督 ②特に命ぜられた事項	R4.12.18	R5.1.1	株式会社SHIFT	ソフトウェアの品質保証等事業	アカウントマネージャー	無	有

(注1) 約束前の求職開始日とは、再就職の約束をした日以前の隊員としての在職期間中における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に約束前の求職開始日があった場合を含む。)には、「約束前の求職開始日」欄に「-」と記載し、「約束前の求職開始日以後の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、再就職の約束をした日以後の隊員としての在職状況及び職務内容を記載している。

(注2) 「再就職日」には、「再就職予定日」が含まれる。

(注3) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注4) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法(昭和22年法律第120号)第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

【2. 自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出関連】

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
1	西田 安範	58	防衛審議官	-	-	-	-	R2.8.5	R4.6.29	一般社団法人全国労働金庫協会	労働金庫の組織、事業及び経営の指導、労働金庫の役職員の養成及び教育、労働金庫相互の連絡及び調整等	理事長	無	無	
2	西田 安範	58	防衛審議官	-	-	-	-	R2.8.5	R4.6.29	労働金庫連合会	協同組織金融機関	理事長	無	無	
3	小澤 豊	56	海上自衛隊自衛艦隊司令部付 (海上自衛隊自衛艦隊司令部 監察主任幕僚)	-	-	-	-	R2.11.9	R4.9.1	株式会社新来島豊橋造船	船舶造船・修理業	工場長付船渠長	無	無	
4	野々上 尚	65	防衛監察監	-	-	-	-	R3.3.31	R4.6.29	王子ホールディングス株式会社	産業資材事業等	社外監査役	無	無	
5	後藤 義孝	56	陸上自衛隊衛生学校長兼三宿 駐屯地司令	-	-	-	-	R3.9.30	R4.7.26	気象庁	国家公務	船医(非常勤 医員)	無	無	
6	藤田 英俊	57	陸上自衛隊第2高射特科団長 兼飯塚駐屯地司令	-	-	-	-	R4.3.17	R4.8.1	日本無線株式会社	情報通信機械器具製造業	技術アドバイザー	無	無	
7	森脇 良尚	57	陸上自衛隊富士教導団長	-	-	-	-	R4.3.17	R4.7.1	旭精機工業株式会社	精密金属加工品等の製造及び販売	精密加工事業 部長付	無	無	
8	岩名 誠一	57	陸上自衛隊高等工科学学校長兼 武山駐屯地司令	-	-	-	-	R4.3.23	R4.7.1	大樹生命保険株式会社	生命保険事業	顧問(嘱託)	無	無	
9	園田 直紀	59	海上自衛隊呉地方總監	-	-	-	-	R4.3.30	R4.7.1	川崎重工業株式会社	航空機・宇宙機器、飛しょう 体及びその部品の設計、製 造、修理、販売等	ストラテジッ ク・アドバイ ザー	無	無	
10	伊藤 英男	60	防衛装備庁調達事業部需品調 達官付機械車両室長	-	-	-	-	R4.3.31	R4.7.1	株式会社J E C C	I T関連機器のレンタル・ リース等	参与	無	無	
11	香月 智	65	防衛大学校副校長(教育)	-	-	-	-	R4.3.31	R4.7.1	一般財団法人砂防・地すべ り技術センター	砂防、地すべり対策、がけ崩 れ対策等に関する調査・研究 及び技術開発	研究顧問	無	無	
12	菅野 俊也	60	北関東防衛局調達部長	-	-	-	-	R4.3.31	R4.7.11	栗原工業株式会社	建設業	東京本店 工 事統括本部技 術部長	無	無	
13	小嶋 雅仁	60	防衛装備庁調達事業部電子音 響調達官	-	-	-	-	R4.3.31	R4.9.1	コクサイエアロマリン株式 会社	倉庫業、運輸関連業	顧問(嘱託)	無	無	
14	福田 浩一	60	防衛装備庁次世代装備研究所 先進機能研究統括官	-	-	-	-	R4.3.31	R4.8.1	三菱電機株式会社	防衛装備品や人工衛星、各種 センサシステムを始めとした 多岐にわたる製品・サービス の提供	顧問(常勤嘱 託)	無	無	
15	渡邊 芳人	60	防衛装備庁艦艇装備研究所川 崎支所長	-	-	-	-	R4.3.31	R4.7.1	一般財団法人防衛技術協会	防衛技術研究開発の調査研 究、協力・支援等に関する業 務	業務部長	無	無	

番号	氏名	離職時の年齢	離職時の官職又は階級	離職前の求職開始日 (注1)	離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容(注1)			離職日	再就職日	再就職先の名称	再就職先の業務内容	再就職先における地位	求職の承認の有無(注2)	防衛大臣又は官民人材交流センターの援助の有無(注3、4)	
					官職又は階級	在職期間									職務内容
						自	至								
16	大西 準一	57	陸上自衛隊陸上総隊システム通信団本部付(陸上自衛隊第5後方支援隊長)	R3.8.4	①陸上自衛隊宇都宮駐屯地業務隊長 ②陸上自衛隊陸上総隊システム通信団本部付	①R3.8.4 ②R4.3.14	①R4.3.13 ②R4.6.28	①業務隊の隊務を統括、宇都宮駐屯地の維持・管理業務 ②特に命ぜられた事項	R4.6.28	R4.6.29	株式会社朋栄	放送・映像機器製造・販売	担当部長	無	有
17	佐藤 聖一	56	航空自衛隊航空中央業務隊付(航空自衛隊北部航空警戒管制団第42警戒群司令)	R4.3.4	①航空自衛隊第5術科学校第1教育部長 ②航空自衛隊航空中央業務隊付	①R4.3.4 ②R4.5.15	①R4.5.14 ②R4.6.30	①課程教育に関する監督指導 ②特に命ぜられた事項	R4.6.30	R4.7.1	エクシオグループ株式会社	情報通信ネットワーク事業等	営業担当部長(嘱託)	無	有
18	鳥田 和久	60	防衛事務次官	—	—	—	—	—	R4.7.1	R4.9.1	内閣官房	国家公務	内閣官房参与	無	無
19	矢野 幸雄	57	陸上幕僚監部指揮通信システム・情報部付(陸上自衛隊中央情報隊基礎情報隊長)	—	—	—	—	—	R4.7.3	R4.7.5	内閣官房	国家公務	特命参事官	無	無
20	岩見 和彦	56	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部主任教官	R3.7.20	陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部主任教官	R3.7.20	R4.8.1	作戦運用に関わる教育の実施	R4.8.1	R4.9.1	原子力規制委員会原子力規制庁	国家公務	原子力防災官	無	無
21	徳永 徹二	59	自衛隊中央病院副院長	—	—	—	—	—	R4.8.1	R4.8.5	医療法人三輝会	医療	横須賀タワークリニック内科医師(非常勤)	無	無
22	藤原 修	56	陸上自衛隊東部方面混成団長	R4.4.25	陸上自衛隊東部方面混成団長	R4.4.25	R4.8.1	混成団各隷下部隊の業務等を掌理し、混成団の隊務を統括	R4.8.1	R4.9.1	都城市役所	地方公務	任期付職員	無	有
23	山内 康司	56	海上自衛隊第51航空隊司令	R4.4.11	海上自衛隊第51航空隊司令	R4.4.11	R4.8.1	隊務統括	R4.8.1	R4.9.1	ジブラルタ生命保険株式会社	生命保険業	防衛省担当顧問(契約社員)	無	有
24	松隈 俊一	57	航空自衛隊作戦情報隊副司令	R3.9.29	航空自衛隊作戦情報隊副司令	R3.9.29	R4.9.23	司令の補佐及び隊本部の指導監督	R4.9.23	R4.9.26	内閣府	国家公務	一般職員	無	無

(注1) 離職前の求職開始日とは、隊員としての在職期間における以下の①から③までの日のいずれか早い日をいう。

①再就職先に対し、再就職を目的として、最初に自己に関する情報を提供した日

②再就職先に対し、再就職を目的として、最初に当該再就職先の地位に関する情報の提供を依頼した日

③再就職先に対し、最初に当該再就職先の地位に就くことを要求した日

該当する日がなかった場合(自衛隊法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第320号)の施行日(平成30年1月1日)前に離職前の求職開始日があった場合を含む。)には、「離職前の求職開始日」欄及び「離職前の求職開始日から離職日までの間の隊員としての在職状況及び職務内容」欄に、「—」と記載している。

(注2) 「求職の承認」とは、自衛隊法第65条の3第2項第5号の規定に基づく承認をいう。

(注3) 「防衛大臣の援助」とは、自衛隊法第65条の10第1項の規定に基づき、防衛大臣が行う若年定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注4) 「官民人材交流センターの援助」とは、自衛隊法第65条の10第2項において準用する国家公務員法第18条の5第1項及び第18条の6(同項に係る部分に限る。)の規定に基づき、官民人材交流センターが行う一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助をいう。

(注5) 管理職隊員以外の隊員である間に再就職の約束をした者で、一度でも管理職隊員であったことがある者については、「自衛隊法第65条の11第4項の規定に基づく届出」として本表に掲載。

(参考)

○ 自衛隊法（昭和29年法律第165号）（抄）

（防衛大臣への届出等）

第六十五条の十一 隊員（退職手当通算予定隊員を除く。）は、離職後に営利企業等の地位に就くことを約束した場合には、速やかに、防衛省令で定めるところにより、任命権者が防衛大臣であるときは防衛大臣に、任命権者が防衛大臣以外の者であるときは当該任命権者を通じて防衛大臣に、政令で定める事項を届け出なければならない。

2 (略)

3 管理又は監督の地位にある隊員の官職として政令で定めるものに就いている隊員（以下「管理職隊員」という。）であつた者（退職手当通算離職者を除く。次項において同じ。）は、離職後二年間、次に掲げる法人の役員その他の地位であつて政令で定めるものに就こうとする場合（第一項の規定による届出をした場合を除く。）には、あらかじめ、防衛省令で定めるところにより、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

一 行政執行法人以外の独立行政法人

二 特殊法人（法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人（独立行政法人に該当するものを除く。）のうち政令で定めるものをいう。）

三 認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政庁の認可を要する法人のうち政令で定めるものをいう。）

四 公益社団法人又は公益財団法人（国と特に密接な関係があるものとして政令で定めるものに限る。）

4 管理職隊員であつた者は、離職後二年間、営利企業以外の事業の団体の地位に就き、若しくは事業に従事し、若しくは事務を行うこととなつた場合（報酬を得る場合に限る。）又は営利企業（前項第二号及び第三号に掲げる法人を除く。）の地位に就いた場合は、第一項又は前項の規定による届出を行つた場合、日々雇い入れられる者となつた場合その他政令で定める場合を除き、防衛省令で定めるところにより、速やかに、防衛大臣に政令で定める事項を届け出なければならない。

5 防衛大臣は、第一項及び前二項の規定による届出（第一項の規定による届出にあつては、管理職隊員がしたものに限る。）を受けた事項について、遅滞なく、政令で定めるところにより、内閣に報告しなければならない。

6 内閣は、毎年度、前項の報告を取りまとめ、政令で定める事項を公表するものとする。